

計画検討（分野別計画含む）の状況について

1 取り巻く状況の変化（時代の要請）

（１）脱炭素

■2050 年カーボンニュートラルの表明（令和 2 年 10 月 菅内閣総理大臣所信表明演説）

- ・「2050 年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、すなわち 2050 年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す」と表明

■地球温暖化対策計画の改定（令和 7 年 2 月閣議決定）

- ・国の温室効果ガス（GHG）削減目標
 - ・ 2030 年度：▲46%（さらに、▲50%の高みに向けて挑戦）
 - ・ 2035 年度：▲60%
 - ・ 2040 年度：▲73%
- ・これ（前項の新たな目標の明示）により、中長期的な予見可能性を高め、脱炭素と経済成長の同時実現に向け、GX 投資を加速

（２）生物多様性

- ・「昆明・モントリオール生物多様性枠組」の採択（令和 4 年 12 月）
2030 年に向けた世界的な目標「30by30 目標」
- ・生物多様性国家戦略（2023-2030）の策定（令和 5 年 3 月）
2030 年ネイチャーポジティブの実現に向け、5 つの基本戦略と 15 個の状態目標・25 個の行動目標を設定し、行動目標ごとに関連する 367 施策を整理
- ・TNFD（自然関連財務情報開示タスクフォース）の提言（令和 5 年 9 月）
企業の情報開示を通じて資金の流れを変えることを目指し、企業と金融機関が、自然関連課題を特定・評価・管理し、適切な場合は開示するためのリスク管理と開示の枠組み
- ・ネイチャーポジティブ経済移行戦略（令和 6 年 3 月）
ネイチャーポジティブ経営への移行の必要性、移行に当たって企業が押えるべき要素、新たに生まれるビジネス機会の具体例、同経営への移行を支える国の施策を具体化
- ・生物多様性増進活動促進法の制定（令和 6 年 5 月）
企業等による地域における生物多様性の増進のための活動を促進するため、基本方針の策定、当該活動計画の認定制度の創設、認定した活動に係る手続のワンストップ化・規制の特例等を措置

（３）資源循環

■第５次循環型社会形成推進基本計画（令和６年８月閣議決定）

- ・資源循環への対応は、環境面のみならず、経済・社会面からも重要な社会的課題。
- ・循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行を国家戦略として取り組み、①環境制約、②産業競争力強化・経済安全保障、③地方創生・質の高い暮らしの実現という様々な社会的課題を同時に解決。

■プラスチック対策の動向

- ・「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」の施行（令和４年４月）
プラスチック製品の設計からリサイクルまでのライフサイクル全般に関わる事業者、自治体、消費者が相互に連携し、プラスチックの排出抑制、資源循環に取り組むことを目的に制定。
- ・「プラスチック汚染に関する法的拘束力のある国際文書（条約）」の策定に向けた動き

国連は 2022 年から原材料の採取から生産、設計、使用、廃棄に至る「ライフサイクル・アプローチ」を通じて、プラスチック汚染をなくすことを目指すプラスチック条約（国際文書）に向けて、政府間交渉を進めている。2024 年末までを目指していたが、交渉延長となっている。

（４）環境全体

■国において第六次環境基本計画（2024-2030）策定

- ・「環境保全」を通じた、「現在及び将来の国民一人一人の生活の質、幸福度、ウェルビーイング、経済厚生向上」（環境・経済・社会の統合的向上の共通した上位の目的として設定）
- ・「ウェルビーイング／高い生活の質」を最上位に置いた「新たな成長」を実現するため、6つの視点（ストック重視、長期的視点重視、本質的ニーズ重視、無形資産重視、コミュニティ重視、自立・分散型の追求）を提示

※環境政策とウェルビーイングの関わり

人々の幸福（ウェルビーイング）を実現するための経済社会活動は自然資本（環境）の基盤の上に成立しており、これまでの大量生産大量消費から、環境収容力を超えない経済・社会の発展にシフトすることで将来の人々の幸福度も維持していこうとする考え方。

2 次期環境基本計画計画策定に係る論点

(第1回環境基本計画策定検討部会資料(令和6年度環境審議会での意見を踏まえ作成))

論点	審議会での意見
論点①: ビジョンとアクション(時間軸)	・計画の長期的目標のターゲットは2050年。 (個別計画の目指すべき姿のターゲットも同じく2050年) ・少子高齢化など社会の変化に対応。環境への取組で社会課題の解決も。 ・右肩上がりでない定常社会の下、心や文化を大切にすることを見直す。 ・古典的課題(公害など)から新しい課題(適応策など)までを包括した環境配慮。 ・大学生などの若い世代が自分たちで動ける環境・しくみ。 ・新しい時代の環境を盛り上げていく考えで行くと、計画年次が2030年というのは少し早いのでは。 ⇒「2050年の姿(環境・社会・人)」をイメージした上で、 「その達成に向けた大きな方向性」 「そのために今から始める(変わる)こと」を考える。
論点②: 空間的な多様性(域内の環境要素)	・生物多様性や地球温暖化対策(緩和策・吸収源・適応策)や経済面などの多様な価値に着目。「ゾーニング」して特長を活かして伸ばしていく。すべての要素で100点を取る必要はない。 ・人的資源の多様性との重ね合わせも必要。 ・雨庭など多面的価値を持つ京都ならではの Nature-based Solution ・すべてにおいて必要な環境配慮も「レイヤリング」として必要。 ⇒環境要素(脱炭素・生物多様性・環境学習…)間の相克・相乗を、土地利用の種類(森林・農地・公園・水辺…)ごとに整理し、その望ましいあり方について検討する。
論点③: 人や活動の多様性(域内の人・活動)	・京都環境賞に見られる画期的な取組。こどもから高齢者まで、海外からの留学生も含む人的資源の分厚さ。 ・若い世代がもっと自分で動ける環境・仕組みづくり。 ・何に取り組むか迷う地域の後押しとして交流機会の創出、活動の支援。環境学習の推進。市民一丸となれるスローガンもあるとよい。 ⇒画期的な取組を生み出す人や活動の「多様性」を意識し、 「多様性」を活かした取組の方策を考える。
論点④: 外部とのつながり(空間の広がり・人と活動のつながり)	・オーバーツーリズムで否定的に捉えられるが、京都に来訪する滞在者と共に、環境が作り出す京都の魅力を一緒に見出し、高める。 ・人口の1割が大学生。海外からの留学生もいる。 ・CSVやバリューチェーンを意識して環境対応する企業や、環境に取り組むベンチャーを応援する機運の醸成。市民意識を把握して進行管理。 ⇒空間の広がりや人と活動のつながりを意識し、域内外における影響を踏まえて、施策を考える。
論点⑤: 進行管理(主観的指標の活用)	主観的指標による進行管理を評価。ウェルビーイングにつなげていく。 ⇒①～④の論点での検討も踏まえ、主観的指標による進行管理を改良していく。

3 計画検討（分野別計画含む）の状況（主な論点）

（１）地球温暖化対策計画（環境審議会地球温暖化対策推進委員会）

現行目標（2030 年度 46%減）達成に向けた取組強化

国内外の動向を踏まえた、削減目標の在り方の検討

（部会等の開催経過）

- ・令和 6 年 9 月 24 日 第 1 回地球温暖化対策推進委員会
- ・令和 7 年 2 月 17 日 第 2 回地球温暖化対策推進委員会
- ※ この他、地球温暖化対策評価研究会を 4 回開催

（２）生物多様性プラン（環境審議会生物多様性保全検討部会）

施策のスケールアップ

持続可能な施策の推進

市民、事業者による保全活動への理解・参画の促進

民間・公共における生物多様性への配慮の促進

生物多様性の状況を示す情報の把握

評価指標・目標値の精査

（部会等の開催経過）

- ・令和 6 年 11 月 5 日 第 1 回生物多様性保全検討部会
- ・令和 7 年 1 月 15 日 第 2 回生物多様性保全検討部会
- ・令和 7 年 3 月 14 日 第 3 回生物多様性保全検討部会

（３）循環型社会推進基本計画（廃棄物減量等推進審議会）

資源循環施策の強化

脱炭素化の視点からの強化

今後の施設整備に関する検討

評価指標の目標設定等

資源循環・脱炭素化に向けた方針

（部会等の開催経過）

- ・令和 6 年 11 月 29 日 第 72 回京都市廃棄物減量等推進審議会
- ・令和 7 年 2 月 6 日 第 6 回循環型社会施策推進部会
- ・令和 7 年 4 月 16 日 第 7 回循環型社会施策推進部会